

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 % (最大 6 0 0, 0 0 0 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 0 % (最大 2 0 0, 0 0 0 円) 手数料負担は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索を行うサービス 【サーチ・スカウトサービス】 ※日本及びベトナムにて活動	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % (最大 7 0 0, 0 0 0 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 5 % (最大 3 0 0, 0 0 0 円) 手数料負担は 求人者 とします。
再就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言を行うサービス 【再就職支援サービス】	相談・助言終了時 1 0, 0 0 0 円 手数料負担は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金に関する事項】

紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合に、手数料を返戻する制度を設けています。

入職日より 1 ヶ月以内に退職した場合	返還率 8 0 %
入職日より 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に退職した場合	返還率 5 0 %
入職日より 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に退職した場合	返還率 2 0 %